# 1 調査書類の配布

調査員が皆さんのお宅を訪 問し、調査書類を郵便受けに 入れるなどしてお配りします。





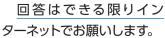
## 3 調査票(紙)での回答期間

インターネット回答が難しい場合は、調査票(紙)を使って 回答してください。記入した調査票は郵送で提出してください。

※郵送提出が難しい場合は 調査員が調査票(紙)の回収に伺います。

# 2 インターネット回答期間

ご自宅に調査書類が届い たら、回答サイトにアクセ スし、画面の案内に沿って、 国勢調査に回答してくださ





 $^{9}/14 = ^{10}/7 \times$ 

# 4 提出のお願い

10月7日(水)までに回答が確認できない 場合は、調査員が回答のお願いに伺います。

 $^{10}/8 = ^{10}/20 =$ 



5 調査書類の確認・集計



調査票の記入漏れや記入誤りなどを確認し、 コンピュータによる集計を行います。



### 調査項目

#### ●世帯員に関する事項

- ・氏名
- ・男女の別
- ・出生の年月
- ・世帯主との続柄
- ・配偶の関係

- ・現在の住居における居住期間
- ・在学、卒業等教育の状態
- 就業状態
- ・従業地または通学地

などの15項目

#### ●世帯に関する事項

- ・世帯の種類
- ・世帯員の数
- 住居の種類
- ・住宅の建て方

の4項目



## 国勢調査Q&A

#### **Q** なぜ答えなければいけないの?

▲ 国勢調査への回答は、統計法第13条で「報告を求められた者は、これを拒み、又は虚 偽の報告をしてはならない。」と規定されており、答える義務が課せられています。 皆さんから得られた情報は、日本の今を知り、未来をつくるために役立てられます。 趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



#### Q 個人情報は守られるの?

▲ 統計法では、個人情報の管理・利用について個人情報保護法以上に厳しく制限しています。 調査内容は、統計を作る目的以外に使用することは制限されており、税関係など他の用途に利用されることはありません。 提出された調査票は、厳重に管理され、集計後は全て処分されます。

## **Q 氏名や電話番号、勤務先や仕事の内容まで記入しないといけないの?**

▲ 氏名や電話番号は、調査内容に不明な点があった場合に、内容を確認するために使用します。個人情報として集計・管 理はされません。

また、仕事に関することは、産業や職業ごとに集計するために答えるものであり、調査票に記入されたことをそのまま 使用することはありません。仕事の実態を捉えることで、適切な雇用・失業政策や高齢者雇用行政等に活用されますので、 ご協力をお願いします。